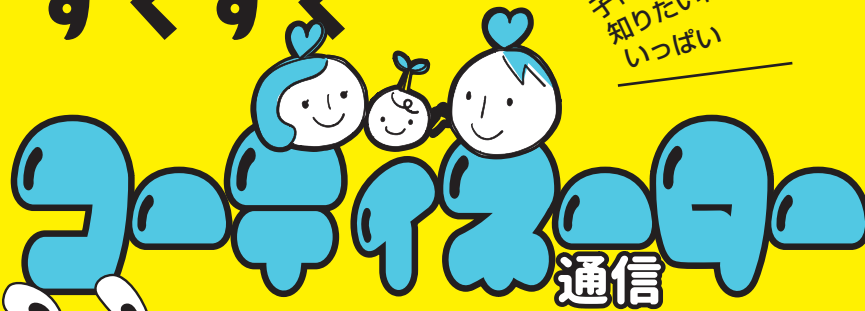


すくすく

子育て世代の
知りたい情報が
いっぱい



2023
6.25
Vol.21



すくすくHP

三豊市子育て支援
すくすくコーディネーター通信
発行 NPO 法人すくすく
〒769-1406 三豊市仁尾町仁尾辛 34-2
市民センター仁尾 2F
TEL.0875-23-6570



すくすく
Facebook



すくすく
Instagram



利用者イベント
Instagram

かもちん様へ！



令和5年4月1日に発定された

こども家庭庁って何だろう？

三豊市利用者支援事業

中期～後期

組数限定
要予約

離乳食相談会

参加費
無料

7月28日(金)
10:00～

離乳食のことで
悩んでいる方なら、
どなたでも
参加できます。

管理栄養士の吉田さんが中期～後期の
離乳食についてお話してくれます。
ベビーフードの活用アレンジや
簡単おやつレシピなどもあるよ。

【予約・問い合わせ】

利用者支援専用ダイヤル ☎ 0875-23-6260

場所 市民センター仁尾 2階 まつの部屋
(三豊市仁尾町仁尾辛34-2)

硬さ、味付けは
どうしたらいい？



手づかみで
食べさせやすい
レシピが知りたい！



食事の悩みや
疑問など
何でも聞いてね



どんなことでもご相談ください

妊娠中や子育て中、不安になったり、わからないことがある時、相談に応じてご家庭のニーズに合わせた情報提供や助言を行い関係機関とお繋ぎするのが子育て支援コーディネーターです。相談内容の秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

対象者 三豊市在住の妊娠中の方および、18歳までの子どもの保護者

相談方法 電話またはホームページから相談日をご予約ください(電話相談のみもOK)
毎週月～金曜日8:30～16:30
毎週土曜日9:00～14:00
※土曜日の個別相談希望の方はその週の水曜日までに要予約
※祝日・年末年始・お盆はお休みその他休業日あり

電話相談・相談日を予約する場合

利用者支援専用ダイヤル
TEL.0875-23-6260

ネットで相談日を予約をする場合



相談料 無料

梅雨に入り毎日ジメジメ…気持ちもどんよりしがちですが、庭に咲いたキレイなアジサイを見ると気持ちが上がります。

でも、雨で伸びてきた雑草を見るとまたまた気分がどんより…

三豊市内の子育てひろばや子育て支援センターに伺い、相談業務を行っています。

※施設により利用年齢が異なります。相談日は変更になる場合がございます。すくすくHP・FB等でご確認ください。

7月						
MONDAY	TUESDAY	WEDNESDAY	THURSDAY	FRIDAY	SATURDAY	SUNDAY
					1 ②土曜 9:00～14:00 マリソウエーブ 2F会議室①	2
3	4	5 ④ピヨカン 10:30～14:30	6	7	8 ②土曜 9:00～14:00 マリソウエーブ 2F会議室①	9
10	11 ⑥スマはび 14:00～15:00	12 ④ピヨカン 10:30～14:30	13	14	15	16
17	18	19 ④ピヨカン 10:30～14:30	20	21	22 ②土曜 9:00～14:00 マリソウエーブ 1Fクラフト工房	23
24	25	26 ①すくすく 10:30～11:30 ④ピヨカン 10:30～14:30	27	28	29 ②土曜 9:00～14:00 マリソウエーブ 2F会議室①	30
31 ③みの 14:00～15:00 ⑤サニー 10:30～11:30						

※ピヨカンは、週に1～2日程度(水曜日含む)コーディネーターが入ります。その都度SNSで周知します。

①すくすくランド

三豊市仁尾町仁尾丁636-1三豊市立仁尾こども園内
TEL0875-23-6260

②すくすくランド土曜ひろば

マリソウエーブ三豊市詫間町詫間1338-127
松崎コミュニティセンター(三豊市詫間町松崎717-1 他)
TEL0875-23-6260

③すくすくランドみのひろば

三野町吉津三野町保健センター
TEL0875-23-6260

④ピヨピヨカンパニーやまもとひろば

山本町財田西山本町保健センター(山本支所向かい)
TEL0875-23-6260

⑤サニーハウス

豊中町岡本2536-1
TEL0875-24-8690

⑥高瀬子育て支援ステーション スマはび

高瀬町上高瀬2064-1
TEL0875-72-5155

令和5年4月1日に発足された

こども家庭庁って何だろう？



かよ子と学ぼう！



こども家庭庁は、子育てや少子化・児童虐待・いじめ・貧困などこどもを取り巻く社会問題に対して対策を進め解決するために内閣府に設置された「こどもまんなか社会」を目指す組織です。

こども家庭庁の体制



長官官房(企画立案・総合調整部門)

全体の取りまとめ

- こどもや若者の意見を聴き、こども政策全体の企画立案
- 地方自治体や民間の団体との協力

成育局

こどもの育ちをサポート

- 妊娠・出産・母親と小さなこどもの支援
- 認定こども園・保育所・幼稚園など就学前のこどもの支援
- 小中高生の放課後クラブなど、居場所作り
- こどもの安全(性的被害や事故の防止)

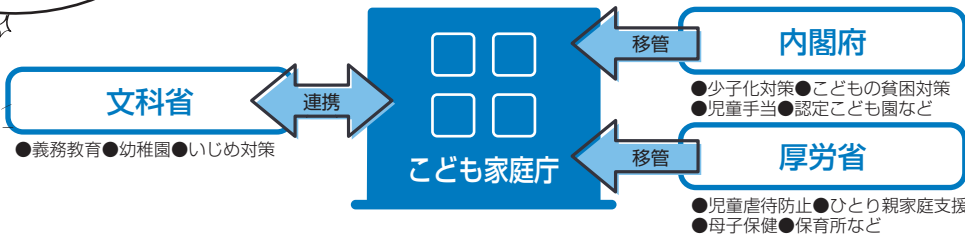
支援局

支援が必要なこどものサポート

- こどもの虐待防止やヤングケアラーの支援
- 血縁以外の家族と暮らす子の支援
- こどもの貧困・ひとり親世帯の支援
- 障害のある子への支援

こども家庭庁が発足されたことで、すべてのこどもたちが幸せにすこやかに成長できたらいいな...

こども家庭庁の役割



こども家庭庁が大切にする姿勢



こどもの声を聴く



地方自治体
(都道府県・市区町村)
と協力する



NPOや
地域の人たちと
話し合い、協力する

「こどもまんなか社会」！
社会全体で子育て家庭を見守っていく
あったかいイメージがステキ♡



こども政策で大事にする基本方針



こどもや子育てをしている人の目線に立った政策を作ること



すべてのこどもが心も身体も健康に育ち、幸せになる



だれひとり取り残さない



政府の仕組みや組織、こどもの年齢によって、支援がとぎれない



こどもや家庭が自分から動かなくても、必要な支援が届く



こどもに関する調査・データを集めて、政策に活かす